1 地域協議会とは

平成18年3月6日、上田市·丸子町·真田町·武石村の4市町村の新設対等合併により、 新生上田市が発足しました。

地域協議会は下記の視点により、市の附属機関として上田地域では支所及び公民館の設置単位ごと、丸子地域、真田地域、武石地域では旧町村の単位ごとに設置され、地域住民等の意見や要望を集約して行政に反映させ、地域の重要事項の決定に意見を述べ、住民と行政との協働により、地域の個性や特性が生かされ地域力が発揮されるまちづくりの推進を図ることを目的としています。

地域協議会の3つの視点

合併に対する住民不安を解消する体制づくり

住民の自治意識の高揚や住民協働の体制づくり

地域の個性を生かし、地域のまとまりを大切にしながら新上田市全体の発展 を目指す「分権型自治」実現の体制づくり

(1) 地域協議会の設置規定

【上田市地域自治センター条例 第5条】

地域の重要事項の決定に市民の意見や要望を反映させるため、地域協議会を置く。

(2) 地域協議会の任務 【上田市地域自治センター条例】

- 第6条 地域協議会は、対象地区に係る事項について、市長その他の市の機関(以下「市長等」 という。)の求めに応じて審議するものとする。 (地域まちづくり方針の内容検討)
- 2 地域協議会は、対象地区に係る事項について、市長等に対して自ら意見を述べることができるものとする。 (市に対し意見書を提出)
- 3 地域協議会は、対象地区に係る住民自治の推進や住民と行政との協働によるまちづくりについて調査研究を行うものとする。

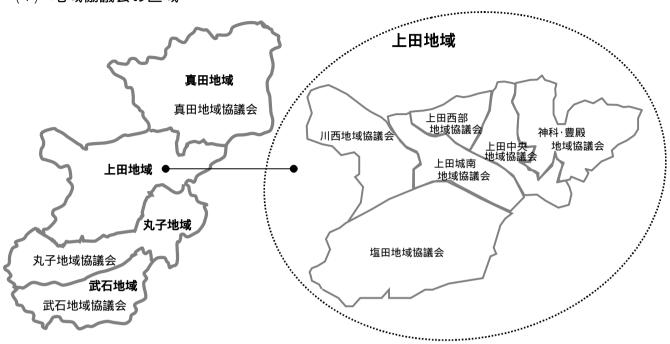
(地域内分権の確立に向けた協議、地域まちづくり方針の具体化に向けた協議) 第7条 市長等は、地域協議会の対象地区に係る重要事項の決定又は変更に当たっては、あらかじめ地域協議会の意見を聴くものとする。

(わがまち魅力アップ応援事業の審査、地域振興事業基金活用事業の協議・承認)

2 市長等は、前条第2項の規定により地域協議会から意見の申出を受けた場合において、必要があると認めたときは、適切な措置を講ずるものとする。

2 地域協議会について

(1) 地域協議会の区域



(2) 地域自治センターと地域協議会

(H26.4.15 現在)

11L1-2-17-24 A 47	第丑	·期委員数	(任期:	H26.4.1	5 ~ H28.3.	.31)	所管地域自治センター		
地域協議会名		体推薦 自治会推薦	個人 依頼	公募	1	計 : 女性人数			
上田中央地域協議会	12人	(5人)	8人	0人	20 人	(9人)	上		
上田西部地域協議会	14 人	(2人)	5人	1人	20人	(8人)	田地	市民参加・協働推進課	
上田城南地域協議会	12人	(2人)	7人	1人	20 人	(9人)	域自治セ		
神科• 豊殿地域協議会	12人	(2人)	7人	1人	20人	(9人)	治セ	豊殿地域自治センター	
塩田地域協議会	14 人	(4人)	6人	0人	20人	(9人)	ンター	塩田地域自治センター	
川西地域協議会	13人	(3人)	7人	0人	20 人	(8人)	ı	川西地域自治センター	
丸子地域協議会	15人	(6人)	5人	0人	20人	(8人)	丸子地域自治センター 真田地域自治センター		
真田地域協議会	15 人	(4人)	3人	2人	20 人	(9人)			
武石地域協議会	16人	(2人)	4人	0人	20人	(10人)	武石地域自治センター		
合 計	123 人	(30人)	52人	5人	180人	(79人)			
全体比率	68.3%	(16.7%)	28.9%	2.8%	100%	(43.9%)			

団体:自治会、PTA、NPO法人、防犯協会、商工会、公民館利用者団体、地域活動団体等

(3) 地域協議会の会議は、

地域協議会は委員 20 人で組織し、互選により会長及び副会長を置きます。 委員の任期は2年です。

会議は、会長が招集し、会長が議長となります。

会議は、公開とします。(会長が必要と認めるときは、非公開とできます。)

3 地域まちづくり方針

(1) 総合計画と地域まちづくり方針

総合計画は、都市の将来ビジョンを描き、その実現に向けてまちづくりの方向性などを総合的に示すもので、まちづくりの最も基本となる計画です。

上田市では、新市発足後、総合計画策定に着手し、合併時に策定した新市建設計画を継承しながら、平成20年度から27年度までを期間とする第一次総合計画を策定しました。

地域まちづくり方針は、総合計画とともに地域協議会の区域ごとに策定されました。

策定にあたっては、各地域協議会に諮問し、答申を踏まえ基本構想・基本計画との調整を 図りました。

(2) 地域まちづくり方針策定趣旨

地域まちづくり方針は、上田市総合計画の一部として、自然や文化などそれぞれの地域の 特色や個性を生かしながら、市民と行政が連携して住みよい地域づくりを進めるための方向を 示すために策定されました。

したがって、内容的には行政活動だけでなく、市民が自主的に進める各種の地域活動や、 市民と行政との協働によって実現していくべきものも含まれた、地域と行政の共通目標として の性格を持つものです。

(3) 期間

第一次上田市総合計画期間と同じ平成 20 年度から 27 年度であり、後期基本計画 (平成 24 年度~27 年度)の策定に合わせて見直しを行ないました。

(3) 地域まちづくり方針一覧(第一次上田市総合計画後期基本計画)

地域	現(矛
1四1织	地域まちづくり方針項目
上田中央	新市の核となる都市機能の充実と中心市街地の活性化 歴史的遺産との融合・調和を図るまちづくり すべての人々にとって安全・安心なまちづくり 自然環境の保全と共生によるまちづくり 保健・福祉・医療活動の拠点整備と人的資源の活用 地域コミュニティを中心とした協働による地域を誇れるまちづくり 産学官連携支援施設や伝統工芸など地域の特性を生かした 産業の振興
上田西部	西部公民館をコミュニティ活動拠点として整備し、地域が主体となったまちづくり 歴史的遺産の積極的な活用による地域の振興 地域が誇れる自然環境の保全、整備と有効活用 地域防犯力を生かし、安全で快適なまちづくり 多様な地域の資源を活用し、将来を担う子どもたちを地域ぐるみで育てるまちづくり 世代間交流が活発に行われ、コミュニティの確立を目指すまちづくり 地域が一体となり高齢者や障害者を支え、だれもが安心して暮らせるまちづくり 地域の特色を生かした産業の振興
上田城南	まちづくり活動拠点の整備と住民が主体となった地域づくりの推進 「上田 道と川の駅」を活用した地域振興と地域防災拠点づくり 人や自然にやさしい交通機能の整備 地域医療体制と保健福祉施設の整備 地域で子どもを育てるまちづくり 自然との共生を目指す里山の再生と農地の保全 歴史的・地域的資源の保全と活用
神科·豊殿	地域の交通ネットワークの整備促進 地域の公共交通と、将来に向けた地域循環バス等新たな地域内交通の充実 地域に根ざした医療・福祉の充実と地域内ボランティア活動 の充実 神川河川流域の保全整備 地域の子どもの安全と育成活動の充実 地域の農業振興と地域内の財産・資源の活用 市民の森・わしば山荘の利用促進

地域	地域まちづくり方針項目
塩田	地域コミュニティ施設の活用 地域特性を生かした観光の推進 緑農ゾーンの整備促進 大学・研究施設と地域社会の交流の促進 計画的な土地利用の推進 健康で文化的な生活を営むまちづくり 安心・安全で快適な生活環境の実現
川西	新地域自治センターを拠点とした地域づくりの推進 自然保護活動の推進 住む人にやさしく快適な環境づくり 農業を主体とした産業の振興 地域ぐるみでの子育て支援の推進 交流・体験を中心に据えた地域興しの展開 災害に強いまちづくりの推進
丸子	軽快な交通ネットワークの整備 健康×観光×自然 = 交流人口の拡大 新たな産業ブランドの創出 生涯学習活動拠点の有効活用 可能性を秘めた雇用と福祉の拠点整備 未来型産業の振興と起業マインドの育成 自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり
真田	創意と工夫の地域づくりの推進 魅力ある農業の推進 特色ある観光の推進 地域の活性化に向けた交通ネットワークの整備 安心して暮らせる地域づくり 地域に根ざした生涯学習と生涯スポーツの促進
武石	住みよい地域づくりの推進と地域情報化の展開地域をつなぐ道路交通網の整備魅力ある農林業の創出と商工業の振興都市・農村交流と広域的な観光の展開地域に根ざした医療・保健・福祉・介護の充実地域の特性を生かした教育の推進と体育・スポーツの振興明日を担う子供たちの教育施設、子育て支援施設の整備と運営

真田地域「地域まちづくり方針」

ア 真田地域の地域特性と発展の方向

真田地域には、自然環境に恵まれた真田氏発祥の郷としての歴史に培われた数多くの資源と、 菅平高原に代表される若者から高齢者まで幅広い世代をひきつけるスポーツリゾートとしての特 性があります。地域の豊かな自然環境を活用しながら保全し、大切に後世に伝えるとともに、市 全域の大きな枠組みにおいて、これら魅力的な資源と特性を連携させた地域の振興を図り、交流 人口の拡大につなげていきます。

また、福祉施設も多く点在し、地域で支えあう福祉活動も盛んに展開されています。今後も生活環境の整備を進め、市街地近郊の魅力ある居住空間の形成を目指すとともに、福祉と健康の里として、住みやすく潤いのあるまちづくりを進めます。

イ まちづくり方針

① 創意と工夫の地域づくりの推進

自然や歴史・文化と調和した真田地域らしさを、新市のもつ多様な個性の一つとして際立ったものにしていくため、住民自治の理解を深め、住民自らの手によって地域の住環境整備を実現する事業を積極的に推進し、地域の連携やふるさと意識の醸成を図ります。

これまで真田地域で行ってきた「地域づくり委員会」を継続発展させ、地域の様々な団体と連携するなかで、市民との協働による住みやすく潤いのあるふるさとづくりを進めます。

また、災害等緊急時の情報収集方法や伝達手段、地域ネットワークの充実を図りながら高度情報社会に対応した高速情報通信基盤を活用して、生活の利便性の向上、更には観光産業などの振興にも結びつけていきます。

② 魅力ある農業の推進

真田地域の自然環境と調和した農業生産基盤整備を推進し、低コストで生産性の高い農業経営の確立に努め、特産加工品の開発や地域ブランドの確立に取り組み持続的な農業を目指します。また、優良農用地の遊休荒廃地化に歯止めをかけるため、有害鳥獣被害や荒廃が懸念される農地の情報収集に努め、農地の有効活用と集積化を推進します。更に認定農業者の育成強化に努め、後継者や新規就農者の拡大を図ります。加えて小規模農家対策にも努めます。

新たなる取り組みとして、観光産業と連携を図りながら、農業体験やグリーンツーリズムの推進により都市等との交流を積極的に進めるとともに、人と人との絆を大切にする農村文化の伝承に努め、郷土料理の創作など農業の活性化を図ります。

③ 特色ある観光の振興

既存の観光資源の有効活用や整備を積極的に進めます。観光地として地域住民自らが、おもてなしの心を育む活動に取り組み、研修や実践活動を通じ、農村観光のまちづくりを目指します。

上信越高原国立公園に位置し雄大な自然環境に囲まれた菅平高原と四阿高原においては、各種スポーツ合宿や自然体験を中心とした観光振興を進めます。菅平高原では、地元住民自らが策定したスポーツリゾートを核とした「信州菅平高原振興ビジョン」を検討しながら、地域間競争に勝ち抜ける環境整備を進めます。

真田地域においては、真田氏発祥の郷としての歴史を踏まえ、地域の生活・文化などに触れる 参加・体験型の観光を進め、産学官民連携による観光地づくりに取り組みます。

④ 地域の活性化に向けた交通ネットワークの整備

地域の発展のためには、さまざまな分野での交流を促進する基盤となる交通ネットワークの整備が求められています。上信自動車道整備促進や国道 144 号、406 号などの広域幹線道路と日常生活に密着した生活道路の一体的な整備と相互の連携を進めることにより、地域経済の活性化を促進し、交流人口の拡大を図るとともに魅力ある居住空間の形成を目指します。

中でも、安全で快適な通勤通学を実現するため、国道 144 号上野バイパスの建設は地域住民総 意の要望となっており、早期整備に向けて積極的に取り組みます。また、住民生活の利便性の向 上が図られるよう、公共交通機関の確保・充実に努めます。

⑤ 安心して暮らせる地域づくり

真田地域では、地域や家庭で手と手を取り合う地域ぐるみの福祉を推進し、健康と福祉のまちづくりに取り組んできています。

少子高齢社会を迎え、求められる地域医療体制の充実、安心して子育てができる環境整備や地域みんなで支え合う保健・医療・福祉・教育・防災体制の確立に努めるとともに、各分野の相互連携を図り、地域住民の誰もが将来にわたり健康で安心して暮らせる地域づくりを目指します。

⑥ 地域に根ざした生涯学習と生涯スポーツの促進

世代を超えた多くの人たちが参加できる身近な芸術・文化活動や主体的な創造活動によって地域文化を高めるため、図書館や公民館を核として住民自らが学ぶ生涯学習の環境づくりを積極的に推進していきます。

また、生涯を通じて健康で豊かな日々を過ごすため、だれもが自分に合ったスポーツに親しむことができる環境整備に取り組みます。

第4期までの真田地域協議会の意見書提出・協議事項について

1 図書館施設の整備に関する意見

市の回答	早期に施設整備を進める 自治センタ-1階を活用した施設整備を検討されたい	地域協議会からの意見を尊重し整備を進める
提出された意見	早期に施設整備を実現 運動公園周辺への施設整備	自治センター1階を活用した施設整備は困難 自治センター北側への施設整備が適当
	第一回(H19.10.1)	第二回(H20.8.1)

2「地域のまちづくり方針」の具体化に向けた意見書・協議事項

市の対応	・地域づくり委員会開催要領の改正 ・地域予算を拡充し、各自治センターに配分 ・地域づくり委員長職の設置を自治会に依頼		・ゆきむら夢工房に電動アシスト付自転車導入・観光トイレを増築・観光ルートを策定しマップ・案内看板の整備・真田氏関連施設周遊車両による誘客	・真田地域公共交通利用促進協議会設立・料金低減化バス運行に向けた広報活動・様々なバス利用促進イベント開催連携・回数券発行場所の増設	ペー ・自主防災組織が実動できるよう防災訓練実施推進施推進・全自治会で災害時要援護者登録制度に取り組むよう推進	
第4期での協議事項			地域ブランドの確立 (1) 各団体の連携・調整・協力を図る仕組みづくり (2) 『真田ならでは』の創出 (3) ゆきむら夢工房を観光の拠点として活用	公共交通の利用促進 (1)「路線バス運賃低減化」 (2) ゆきむら夢工房のバスターミナル化 (3) 観光客のバス利用促進 (4) ふれあいバスと路線バス・オレンジバス等との連携 (5) 定期券発行場所の増設 ほか	真田地域の防災について(H23) 定住化の促進 (1) 自治会単位で、実動できる自主防災組織の (1) 真田地域の特色がもっと出せるようなホームペー 構築 2) 自治会単位の避難場所の周知 (2) 住民に真田地域のことを知ってもらうためのギャラ (3) 自治会単位の災害時要援護者登録制度の リー造り (3) 地元の子どもたちへの農業体験	
提出された意見書	地域づくり委 (1) 地域づくり (2) 委員会の1 (3) 地域で自日 (4) 継続性の1		真田地域における観光の推進(H21) (1)「真田氏発祥の郷」を活かした観光の推進 (2) 菅平高原スポーツ施設等の整備	交通ネットワークの整備(H23) (1) 利便性に配慮し地域住民のバス利用を促進 進 (2) 観光客のバス利用を促進	真田地域の防災について(H23) (1) 自治会単位で、実動できる自主防災組織の構築 (2) 自治会単位の避難場所の周知 (3) 自治会単位の災害時要援護者登録制度の取り組み	
地域のまちづくり方針の項目	① 創意と工夫の地域づくりの推進	② 魅力ある農業の推進	③ 特色ある観光の振興	④ 地域の活性化に向けた 交通ネットワークの整備	⑤ 安心して暮らせる地域づくり	⑥ 地域に根ざした生涯学 翌7年涯スポーツの推准

3「地域内分権の推進」(地域内分権の確立に向けた第4ステージの展開について)

・地域経営会議の設立検討 ~ 平成24年度と平成25年度の2回、全体会で市民参加・協働推進課から説明を受けた。

平成25年度 地域協議会の自主的研究・検討状況 一覧表

協議会	テーマ1	テーマ2	43	テーマ4	その他	()
日 中	都市機能充実と中心市街地 活性化、歴史遺産との融合・ 調和を図るまちづくり	保健・福祉・医療と安全・ 安心なまちづくり				2つの分科会を設置
出田田	子育てがしやすく、高齢者も 障害者も安心して暮らせる やさしいまちづくり	地域防災と防犯、交通対 策による安全安心なまち づくり	地域の自然、歴史遺産、 特色を生かした活気ある まちづくり	地域内分権について		3つの分科会 及びH25から地域内分権について研究する特別分科 会を設置
上 城南	里山及び農地の保全と再生 について	生活道路の安全性整備、 公共交通機関の利便性向 上について	子育てと高齢者について	地域内分権の推進と実行に ついて	広報委員会	4つの部会と年3回発行予定の地域協議会だより編集のための広報委員会を設置
神科 · 豊殿	地域経営会議の組織化に ついて	地域の交通ネットワーク の整備促進、地域の公共 交通と将来に向けた地域 循環バス等新たな地域内 交通の充実	療・福 ボラン	神川河川流域の保全整備、 地域の農業振興と地域内の 財産・資源の活用	神科・豊殿地域] 協議会だより 編集委員会	テーマ1は、全体会で検討 テーマ2~4は、「地域まちづくり方針」の実現化に向 けて3つの分科会を設置し検討 地域協議会だより発行のため編集委員会を設置
塩田	ため池を活用した観光振興 の在り方とわが街魅カアップ 事業の成果を活かした地域 振興の在り方	困りごとアンケートの結果 分析と安全・安心な地域 づくりを目指す地域福祉 の在り方	アンケート結果分析による交通弱者対策としての地域交通の在り方と既存公共交通の利用促進策の検討	地域内分権に係る地域予算の在り方と現状の自治会 組織と「地域自治組織」の責任と役割の違いについて		3つの専門委員会を設置 各専門委員会に広報担当を配置 テーマ4は全体で協議
川西	住む人にやさしく快適な環境 づくり(部会)	農業を主体とした産業の 育成(部会)	地域ぐるみでの子育て支 援の推進(部会)	交流・体験を中心に据えた 地域興しの展開(部会)	住民自治組織 の検討部会	H24年度に4つの部会を編成し、それぞれの部会で、 川西地域の課題の洗い出し、検討を行う H25年度から新に住民自治組織の検討部会を設置
九子	魅力アップ応援事業実施団 体の交流と相互連携につい て	公共交通(まりんこ号の運行)について				テーマは、二分科会を設置し、協議 研究会は、委員任意による4項目の研究会を開催。 (1.地域内分権に関する研究 2.商店街の活力アップ 研究会 3.新しい観光に関する研究会 4.地域の産 婦人科医療を考える研究会)
真田	地域ブランドの確立について	公共交通の利用促進につ いて	福祉・防災・定住化の推進について	地域内分権の推進について		テーマごとに3分科会に分かれ、協議 テーマ4は全体会協議事項になっているが、内容に ついて具体的な説明を2月に受けた
武石	武石地域全域公園化構想に よる地域づくりの推進につい て					専門部会を設置し、協議 ・武石地域全域公園化構想の今後の取組について ・活発な地域づくりについて ~おらほの武石づくり ・雲渓荘について

1 わがまち魅力アップ応援事業について

平成20年度からスタートした「わがまち魅力アップ応援事業」は、市民の参加 と協働による自治の推進、及び地域の個性や特性を尊重した地域内分権による自 治の推進を図るため、自治会、市民活動団体等が地域の課題解決や活性化等に向 けて自主的・主体的に取り組む事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金 を交付します。

2 制度の概要

項目	内容
対象者	自治会(複数の自治会で連携した取組も可能です) 5人以上の市民活動団体
対象となる事業	自治会や各種市民活動団体等が地域課題の解決や地域の活性 化に資するため自主的・主体的に取り組む事業 (例1)自治会が20年前まで実施していた伝統行事を復活し、新 たな地域交流事業を企画した手づくりのお祭りや催し物 (例2)地域のまちなみを整備するため、道路脇に植栽を行う桜 街道のまちづくりといった地域環境整備事業 (例3)子育て、スポーツ、歴史人物、安全・安心といったテー マを決めて行う地域間や世代間の連帯感を高めるイベント 事業
補助限度額	200 万円(下限はありませんが、1,000 円未満は切捨てです)
補助対象経費	謝金、旅費・交通費、消耗品費、印刷製本費、燃料費、通信費、 保険料、委託費、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費
補助率	補助対象経費の 10/10 以内
補助期間	5 年以内(補助総額 200 万円以内)
事業選考	年3回(3月、7月、10月予定) 主たる事業実施地域の「地域協議会」において、事業内容の審査をします。 その際、申請団体が事業のご説明(プレゼンテーション)をしていただき、地域協議会では申請された事業を選考するとともに実施にあたっての助言等を行います。

平成26年度 わがまち魅力アップ応援事業 審査事業一覧表

(単位:円)

No.	団体名	事業名	26年度 事業内容	年目	申請額
1	菅平高原雪合 戦実行委員会		毎年開催しているスノーボールバトルIN管平高原に加えて、歴史好きの人が参集し戦国武将を模したコスチュームによりパフォーマンス性の高いルールで試合を行い、菅平高原と真田地域の魅力を県内外に発信する。	4	270,000
2	NPO法人 さなだスポーツ クラブ	トップアスリートが 教える! チャレンジ スポーツ塾in真田	サッカー・卓球・水泳・バスケット・体操・マラソンなどのトップアスリートを招き、真田運動公園を主会場にて実技教室と交流のためのスポーツ塾などを実施し、子供たちが夢や目標をもち、物事に取り組む意識を持つことにより、活力ある成長を目指す。	4	500,000
3	菅平高原アウ トドアクラブ	雪上ハイキングコース維持管理宣伝とスノーシューイベント	雪上ハイキングコースの維持管理として看板の設置・改修、コースを宣伝するためのパンフレット等の作成・配布、スノーシューツアー等の開催により、菅平高原の魅力を県内外に発信する。	3	340,000
4	真田三代ヒスト リープロジェク ト	お屋敷つつじ祭り	真田氏発祥の郷のお屋敷公園で真田氏を懐古したつつじ祭りを開催する。真田氏発祥の郷を全国に発信し地域活性を図る。 ・真田鉄砲隊・信州真田六文銭太鼓・ TOKYOBOWZ等のパフォーマンス・地場特産品の販売・ふるまい鍋等	4	300,000
5	NPO法人 ほこほコネクト	青色回転灯パトロール車による自主防犯パトロール 活動、こども見守り活動	青色回転灯パトロール車を購入し、ボランティアで防犯パトロールや小中学生の登下校の見守りをすることにより、青少年の健全育成と地域住民の安心安全生活に貢献する。	2	196,000
			合 計		1,606,000

持寄分基金活用事業(上田市地域振興事業基金の活用方針に基づく基金活用基準)

	基金の活用に関する該当事業等
1	合併により制度の統一等により、補助率、限度額等が低下する事業に対し、その 影響を緩和する措置として、必要と思われる事業
2	地域協議会の発案に基づく特色ある事業 (例) (策定中の総合計画「地域まちづくり方針」に基づく住民と住民、住民と 行政との協働による事業(地域協議会からの意見書の提出によるもの)
3	地域独自のイベント事業 (1) 市民まつり事業の記念的事業 (2) 地域イベント事業の発展的事業
4	コミュニティの活性化に資する事業 (例)住民協働による事業など
5	地域資源を利活用した事業
6	地域課題に対応する事業
7	わがまち魅力アップ応援事業

地域振興事業基金活用事業について(持寄基金充当分)

25年度基金活用実績見込

(単位:千円)

担当課	事業名	事業費	うち基金 充当額	備 考
産業 観光課	真田氏発祥の郷誘客事業	5,056	5,056	真田氏歴史館企画展開催、 観光看板整備、周遊バス
建议研	大日向地すべり対策事業に伴う石碑 建設事業	420	420	横尾自治会内に設置
教育 事務所	真田中央公民館施設整備事業	3,570	1,785	中央公民館大ホール床カーペット全面張替え
教育 事務所	真田運動公園整備事業	23,636	3,586	真田運動公園グラウンドの周囲に防球ネットの設置。 西側グランドバックネットコンクリート壁、ダックアウト支柱に防護マットの設置 (財源内訳)スポーツ振興くじ助成金13,365千円 一般財源6,685千円、基金3,585.5千円
	合 計	32,682	10,847	

26年度基金活用計画

(単位:千円)

担当課	事業名	事業費	うち基金 充当額	備考
健康福 祉課	真田保健センター管理事業	560	280	多目的トイレベビーシート設置工事300千円(1/2) 女子トイレベビーチェア設置工事260千円(1/2)
産業 観光課	真田氏発祥の郷誘客事業	7,191	4,945	真田氏歴史館企画展開催 2,000千円 周遊図印刷・デザイン委託 700千円 周遊看板案内看板設置 3,000千円(1/2) 歴史館入口看板設置 1,491千円(1/2)
産業 観光課	真田まつり事業	5,000	1,200	第30回記念事業 1,200千円(第二次要求分)
教育 事務所	真田中央公民館施設整備事業	840	420	中央公民館トイレ改修工事(1/2) (和式→洋式、手洗い場の自動水洗器設置)
教育 事務所	真田中央公民館施設整備事業	2,630	1,315	インターロッキング改修工事(1/2)
教育 事務所	真田中央公民館施設整備事業	370	185	FF式温風暖房機設置工事(1/2)
教育 事務所	真田体育館管理事業費	1,170	585	体育館暗幕修繕工事(1/2)
教育 事務所	真田運動公園管理事業費	1,500	750	テニスコートコインタイマー盤交換工事(1/2)
	合 計	19,261	9,680	

持寄基金	千円
24年度末基金残高	146,938
25年度中基金充当見込額	10,847
25年度末基金残高見込額	136,091
26年度中基金充当見込額	9,680
26年度末基金残高見込額	126.411

合併時基金額= 224,976千円